

令和2年6月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和2年5月分）について

- 令和2年5月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における作業員の負傷について	5月8日	—	C

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和2年5月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和2年5月分）

1. 伊方発電所における作業員の負傷について

5月8日、伊方発電所構内（屋外）において、工所用鉄筋をクレーンで移動していたところ、作業員1名が右手中指を鉄筋に挟まれて負傷したことから、10時50分に協力会社の社有車にて病院に搬送することとしました。

診察の結果、「右中指末節骨開放骨折、右中指挫滅創」（右手中指先端部の開放骨折、右手中指の挫滅創）と診断されました。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありませんでした。

以 上